

主題	食事摂取援助活動 ～訪問歯科医との連携による口腔機能向上～
副題	いつまでも自分の力でおいしく食べるために！

他職種協働による食事摂取状況の改善

研究期間	15 ヶ月	事業所	特別養護老人ホーム ファミリーマイホーム
発表者：山田典子（やまだのりこ）		アドバイザー：久富（ひさとみ）歯科クリニック 水木雄亮 守田昌美	
共同研究者：介護課：常盤都・渋谷孝・古山なをみ・和田直也 栄養課：斉田真希子			

電 話	042-692-1121	メール	family_myhome.4@snow.ocn.ne.jp
FAX	042-692-1152	URL	http://www.seishinfukushikai.or.jp

今回発表の事業所やサービスの紹介	当施設は平成 7 年に開設した八王子市にある従来型特養です。八王子インターチェンジからも近いことから、市民の皆様以外に他市からの利用者様も多い施設です。特別養護老人ホーム 100 床、短期入所生活介護（ショートステイ）12 床、合計 112 床となっております。施設の名前のとおり、利用者様・ご家族に寄り添いながら、「家族のようなお付き合い」を目指しております。
------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》 ＜今回の研究対象利用者様＞ 81 歳女性 要介護 5 障害高齢者の日常生活自立度：B2 認知症高齢者の日常生活自立度：IV <u>食事に関する情報</u> 食事形態：主食・副食＝ミキサー（流動食） 高カロリー補助ゼリー（毎食） 水分：寒天ゼリー 義歯：なし（長年使用していない） 摂取：自力摂取 食欲旺盛 <u>課題・状況</u> ①摂食の一連の動きのなかでも特に準備期と口腔期に障害がみられる。 ②認知力低下により食事を摂取される際に開口状態のまま次から次へと口に運ばれてしまう。 ③②のため、食べこぼしがとても多く摂取量が不安定である。 ④正しい食事姿勢が保てず、摂取時むせ込みがみられる。 ⑤栄養面に関しては低栄養状態である。	《2. 研究の目標と期待する成果・目的》 食欲が旺盛な利用者様に対し、食べこぼしをなくし自力で美味しく摂取していただくために、訪問歯科医師を含めた他職種協働によるチームケアの確立を目指す。 ①食事面での摂取動作の向上 ②食事面での QOL の向上 （食事形態の向上・顔貌の回復） ③歯科医師と連携し、口腔環境の改善及び口腔機能の改善を図る。 ④全職員に対し、口腔ケアに関する意識改革を図る。 ⑤座位保持時の姿勢改善 背もたれクッションのあて方やテーブルの高さを見直し、食べこぼし量の軽減を図る。 ⑥ソフト食の導入 ソフト食の導入により食べこぼしの軽減と、栄養摂取量の改善に繋げる。
---	--

《3. 具体的な取り組みの内容》

全体会議の実施

歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士・介護課職員・医務課職員・生活相談員による活動状況の報告と確認、今後の方針を話し合う。

自助具の改良

スプーンのグリップを改良し、主の持ちやすさにこだわり、食べこぼしの軽減を目指す。

口腔マッサージ訓練

①口腔周囲筋の筋力向上

→口唇閉鎖がしっかりできることにより、捕食を改善する。(棒付飴を使用した訓練)

②胸鎖乳突筋の緊張緩和

→むせ込みを軽減し、嚥下力の向上を図る。

③舌への刺激・動作訓練

→食べ物を口の奥へ送り込む動きの訓練

歯科医師・歯科衛生士の助言のもと、毎日数分間の口腔マッサージ訓練を実施する。

訓練用義歯の作成

歯科医師による口腔内環境の改善・歯周病治療・抜歯及び訓練用義歯の作成を行う。

(食事時は上義歯のみ使用の指示)

座位保持時の良肢位の確認

機能訓練指導員に相談し、車イス上でのナーセントパットの使用方法とテーブルの高さを見直す。

ソフト食の導入

副菜をソフト食に変更し、食べやすさとすくいやすさを見直す。

《4. 取り組みの結果と考察》

食べこぼし・むせ込みの軽減

- ・自助具改良により持ちやすさ、食べやすさが改善された。
- ・棒付飴訓練により口唇閉鎖がスムーズになった。
- ・口腔マッサージにより口腔内の筋力低下が改善した。
- ・嚥下力が向上し、むせ込みがほとんどみられなくなった。

- ・姿勢改善により食べやすい姿勢で食事がとれるようになった。

義歯作成

訓練用の義歯を用いることで常時口腔周囲筋のリハビリを行い、舌運動の向上・食塊形成及び顔貌が改善された。

低栄養の改善

平成 23 年度のアルブミン値が 2.9 g/dl と低栄養状態であったが、平成 24 年度はアルブミン値 3.3 g/dl まで回復することができた。

《5. まとめ、結論》

当初課題であった食べこぼしについては軽減されている。

今後、訓練用義歯から本義歯への移行、食事形態の更なる向上を目指していく予定。

今回の事例を参考に、他の複数名の利用者様についても対応していきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、利用者様及びご家族に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

《8. 提案と発信》

利用者様を多面的に援助するための多職種連携の重要性を改めて認識した。本件以外でも、互いの専門性を発揮しながらチームケアを実践していくことで、サービスの質の向上や発展に繋がっていくと感じた。

【メモ欄】